平成18年社会生活基本調査の概要

総務省統計局労働力人口統計室

本年10月20日現在で平成18年社会生活基本調査を実施します。この調査は昭和51年の開始以来５年ごとに実施しており、今回の調査は７回目になります。今回の調査計画の概要を紹介します。

1　調査の目的は？

国民のライフスタイルの実態を明らかにします

社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分や自由時間等における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

2　今回の調査のねらいは何ですか？

我が国の社会生活のこれからを展望し、その改善に貢献します

今回の調査では、少子高齢化の進行、フリーター・ニートの増加、高齢者・女性の就業の促進、インターネット・携帯電話の急速な普及などに見られる国民生活や社会経済を巡る情勢の変化を踏まえ、調査開始当初の社会調査としての国民の余暇時間における活動の把握に加え、様々な経済の動きを社会生活の面からとらえることもねらいとしています。さらに、集計結果に対する需要も多種多様となっていることから、集計内容の充実を図ることとしています。

3　調査はどのように実施されますか？

10月20日現在で実施します

調査は10月20日現在で実施します。なお、１日の生活時間の配分に関する調査は、10月14日から22日までの９日間のうち指定された連続する２日間の行動について行います。

10歳以上の世帯員が対象です

調査の対象は、国勢調査の調査区の中から選定した約８万世帯の10歳以上の世帯員約20万人です。

調査は都道府県・調査員を通じて行います

調査は、「総務省－都道府県－指導員－調査員－調査世帯」の流れで、調査員が調査世帯ごとに調査票を配布し、取集する方法により行います。

4　どのようなことを調査するのですか？

国民の生活時間の配分や自由時間等における主な活動について調査します

具体的には次の事項について調査します。

(1)　住居の種類等世帯の属性に関する事項
(2)　ふだんの就業状態等世帯員の属性に関する事項
(3)　１日の生活時間の配分に関する事項
(4)　過去１年間の生活行動（①～⑥）に関する

事項

① インターネットの利用
② 学習・研究
③ ボランティア活動
④ スポーツ
⑤ 趣味・娯楽
⑥ 旅行・行楽

調査は２種類の調査票により行います

１日の生活時間の配分に関する調査は、①行動をあらかじめ決められた分類に当てはめて記入するプリコード方式の調査票（調査票Ａ）のほか、②日誌のように自由に記入するアフターコード方式の調査票（調査票Ｂ）を用いて行います。

調査票Ａについては、標本規模を大きくし、地域別集計や家族類型を詳細に区分した集計を行います。

調査票Ｂについては、標本規模は小さいものの、詳細な行動分類に区分できることから家事時間などの詳細な分析が可能となるほか、アフターコード方式が国際的に主流となっていることにも対応し生活行動の国際間比較が可能となります。

5　今回調査で充実させたことは何ですか？

最近の社会経済情勢の変化を踏まえた調査の充実を図ります

(1) 近年の若年無業者の増加の実態の把握に資するため、ふだん仕事をしていない人について、新たに就業希望状況を調査します。

(2) インターネットの普及や利用形態の多様化が、国民生活にどのような影響を与えているかについて、その実態を明らかにするため、インターネットの利用に関する調査事項を充実します。

(3) 生活行動の実態について詳細に把握するため、学習・研究、スポーツ、趣味・娯楽に関する調査事項を充実します。

(4) 集計について、新たに就学期、独身期、子育て期など人生の各段階（ライフステージ）別の生活行動・生活時間に関する集計や世帯内の親子、夫婦の生活時間をリンクさせた集計を行うなど充実を図ります。

6　調査結果はいつごろどのような形で分かるのですか？

報告書やインターネットで公表します

調査票Ａの過去１年間の生活行動に関する結果（全国、都道府県別）については平成19年７月末までに、調査票Ａの生活時間に関する結果（全国、都道府県別）については平成19年９月末までに、調査票Ｂに関する結果（全国結果のみ）については平成19年12月末までに、それぞれ報告書やインターネットで公表する予定です。